

2011年9月発行

第4号

平成23年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版 (高槻市・摂津市域) 平成23年7月20日開催分

■開催概要

開催日時:平成23年7月20日(水) 14:00~17:00

場 所:高槻現代劇場(高槻市民会館)

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. これまでの経緯
4. 議 事
 - (1) 地区会議の結果について
 - (2) 公園整備計画(修正案)について
5. 今後の予定
6. 閉会

配布資料(一覧)

■説明資料

- ・資料1 地区会議の概要
- ・資料2 地区会議で収集した意見への対応
- ・資料3 淀川河川公園公園整備計画策定の流れ

■検討資料

- ・資料4-1 淀川河川公園鳥飼下地区公園整備計画(修正案)
- ・資料4-2 淀川河川公園大塚地区公園整備計画(修正案)

■参考資料

- ・参考資料1 地区会議会議録

1. 地区会議の結果について

主な発言

[行政委員]

- ・「三島江地区でテニスコートが利用されていない」との意見がありますが、何か原因があるのでしょうか。

[事務局]

- ・土日は5~6割程度の利用がありますが、平日はあまり利用されていないといったご意見だったと理解しています。

[学識者委員]

- ・テニスコートの利用率を他地区の利用率とあわせて提示していただくとわかりやすいです。

[行政委員]

- ・高槻市ではスポーツ施設は土日は9割以上、平日でも6,7割程度の利用があります。三島江地区はあまり使われていないのでPR不足ではないでしょうか。

[事務局]

- ・野球場の利用の多さに比べてテニスコートの利用率が少ない点について検討します。

[行政委員]

- ・防風フェンスがないことが原因ではないでしょうか。

[事務局]

- ・河川敷では市街地型のしっかりした施設は整備できません。河川敷にあるテニスコートであることを踏まえていただきながら、より利用してもらえる工夫をしていきたいです。

[地域住民代表]

- ・大塚地区では堤防道路の横断時に事故が実際に起きており、交通問題の解決が一番大きな課題です。

[学識者委員]

- ・この問題は公園の地域協議会だけでは解決することはできません。国、警察、地元行政、地元自治会等々で連絡協議会なりをつくって協議していただく必要があります。

[学識者委員]

- ・禁止看板が多いというのは、管理に困っているか、利用者が無秩序に使っているかどちらかです。禁止看板の中身を精査してもらえると、各地区で何が起きているかが明確になるので事務局で調べていただきたいと思います。



2. 公園整備計画（修正案）について

①鳥飼下地区公園整備計画（修正案）

[利用者代表]

- ・船着場の利用を促進するためには高木植栽が必要ではないでしょうか。
- ・緊急時は、避難者や怪我人等を運ぶため大勢の人が船着場周辺に集まったり、建設機械のスペースが必要ではないでしょうか。
- ・多目的広場が整備される箇所には非常に優秀なヨシが生息していますので、全面的に刈り取らないような工夫が必要ではないでしょうか。

[行政委員]

- ・鳥飼下地区は周辺地域からはアクセスしにくいのではないのでしょうか。
- ・水辺への移行帯の整備のイメージがつかめません。
- ・船着場の有効利用がもっとできないのでしょうか。

[行政委員]

- ・鳥飼サービスセンターがあまり活用されていないとありますが、活性化の議論は今回の検討の対象にならないのでしょうか。

[事務局]

- ・公園から離れた場所にサービスセンターがあり、位置がわかりづらいということであったので、位置や機能をわかりやすく示す必要があると考えています。

[行政委員]

- ・例えばスポーツ目的で公園利用された方にも自然観察を行ってもらえるように、サインで誘導できるような工夫があればよいのではないのでしょうか。

[行政委員]

- ・グラウンドゴルフの利用が増えていますが市内の運動広場では広さが足りないので、大塚地区の整備にも配慮していただきたい。
- ・グラウンドゴルフには芝が望ましいのですが、芝は考えていないということでしょうか。

[事務局]

- ・多目的広場は芝生等で緑化した場所として整備することを考えています。

[行政委員]

- ・三島江地区では雑草の中でマムシにかまれる事件が発生しています。雑草にするならそのようなことに注意する必要があります。
- ・ワンドでは、子供の水の事故が危険であるため、安全面に留意してほしいです。
- ・夏の日差しや風を遮るものがありません。可能な範囲で日陰や風を防げるところをつくるなり工夫してほしいと思います。

[行政委員]

- ・多目的広場を整備して、どのように安全に使っていくのかを考える必要があります。利用者が使いやすい運営を行うために、ニーズを把握する必要があります。
- ・多目的広場ではサッカーや野球などボールを使って遊ぶ人もいるため、あらゆる年齢の方々に利用されるにはどのように安全を確保していくのか、棲み分けなどルールを作っていくことが必要です。

[地域住民代表]

- ・バーベキューの利用マナーが悪いです。捨てたまま手でぶらで帰ってしまいます。衛生上の問題もできます。どのようにすれば利用者に対する使い方の指導が本当にできるのでしょうか。

[学識者委員]

- ・多目的広場エリアは、現地の地勢とか植生等をよく考えて配置をしていただきたい。
- ・グラウンドゴルフとバーベキュー利用は多分共存できないので、どのように棲み分けをするのか注意してほしいです。
- ・船着場には、緊急時に大型車が出入りする際の経路を考えておく必要があります。
- ・園路の排水性の改善というのはどういうことかよくわかりません。
- ・ジョギングコースの整備も、もう少しわかりやすくしていただきたいです。
- ・図の白地(ゾーニングされていないエリア)のところはどうなるのか気になります。

[利用者代表]

- ・水辺への移行帯の整備のイメージはどのようなもののでしょうか。

[事務局]

- ・移行帯とは、自然環境の連続性を確保するために、高水敷と水辺を擦り付ける空間をつくるということです。
- ・移行帯の一番わかりやすい事例が切り下げで、高水敷をなだらかに水辺に擦りつけ、水に浸かったり浸からなかったりする、昔、淀川がそうであった冠水頻度が変動する空間を再生していこうというもので、多目的エリアから水辺までを移行帯と考えています。
- ・図の白地のところも水辺への移行帯の整備の対象として考えています。

[学識者委員]

- ・生物学的な移行帯というのは水辺環境保全ゾーンのところにあります。多目的利用ゾーンと水辺環境保全・再生ゾーンの境目にあるものと理解しています。

[事務局]

- ・図の白地エリアも多目的利用ゾーンとなっていますが、環境に配慮した水辺環境保全・再生ゾーン的な位置づけで今後整備、あるいは管理の方法を検討していく必要があります。

[行政委員]

- ・バーベキューエリアを整備するとなったら、マナー問題で有料化ということもありますがどのように考えているのでしょうか。

[事務局]

- ・近年バーベキューは、全国的にゴミやニオイで社会問題になっています。対応策の事例としては有料化、条例による利用ルールの設定や禁止などが行われています。

- ・高水敷は基本的には自由使用ですが、淀川河川公園ではバーベキューエリアを設定することで淀川全体のマナーアップに取り組んできました。ゴミは持ち帰ってもらうことにしていますが、特に下流域の地区では問題が多いです。その理由は、電車で来ている人が多いため、ゴミを持ち帰りづらいことから公園や市街地に捨てる人が多いようです。
- ・今回は、車で来園者はゴミを持ち帰っていただけることを前提に、これまでの実績をもとに、車で来園できる台数以上のバーベキューエリアにはしないようにしました。
- ・有料化の検討も進めています。有料化にすると管理運営の抜本的な見直しも含めた検討が必要になります。淀川全体ではマナーがよい地区は引き続き維持し、マナーの悪いところは、場合によってはバーベキューエリアの見直しも考えていきます。

[学識者委員]

- ・自然環境保全・再生ゾーンの一部にワンドがあり、雑木の伐採、水草の除去、ワンドの改善は結構なことです。他のワンドも放置しては再生も保全もされません。

[学識者委員]

- ・淀川流域というより関西全体の中でこの移行帯をどう位置づけるかというぐらいの迫力でやってもらいたいです。
- ・多目的広場に芝を張っても3年経てばクローバーで覆われるため、芝は維持管理できません。多目的広場の緑化の考え方を検討してほしいです。
- ・植栽は「攪乱と回復」を淀川でどのようにうまくローテーションを持ってやるのでしょうか。ヨシ帯と草本層とをどのように棲み分けをするのかも考えていただきたいです。
- ・メッシュポイントは、グラウンドゴルフだけでなく、テントを立てる支柱などへの活用も検討してほしいです。
- ・保育所や幼稚園までの子供を持つ親は、ボール遊びをしている子供がいるのが危険だと認識しており、多目的広場の棲み分けなど、どのようにマネジメントしていくかが重要です。
- ・住民、地域組織の方々があまく絡んでマネジメントしていくことが必要になってきます。

②大塚地区公園整備計画（修正案）

[行政委員]

- ・スポーツ振興の立場から縮小は残念ですが、縮小に当たっては利用者への周知を十分に行ってほしいです。
- ・多目的広場は様々なスポーツが混在するので危険です。危険のないような運用が必要です。
- ・砂利関係のトラックが出入りしているので危険です。

[行政委員]

- ・人口が密集しているので安全面が一番懸念されます。地元との協働の中でどのような公園の使い方、展開していくのか課題が残ります。

[地域住民代表]

- ・堤防道路を横断する際の安全確保の問題があるので、考えてほしいと思います。
- ・大塚地区では、ウナギ釣りができ、スッポンやカメも生息しています。非常に環境がよいのでぜひ残しておいてほしいです。
- ・大塚の渡し跡の石碑がありますが、草と木の中に埋もれ、どこにあるか地元の人もわからない状態です。
- ・ゲートボール場はほとんど使われていません。多目的広場となれば無料で使えるようになるので、地元の住民にとって利用しやすくなります。
- ・トイレの堤防上への移設は、利用に際して堤防道路を横断しなければならなくなります。子供や足腰の悪い人、車いすの方は利用しにくくなるため、どのようにして解決するのか考えていただきたい。

[行政委員]

- ・費用をかけて自然復元を行う行政的・学術的な意義はわかりますが、費用対効果などを含め、自然復元の遷移の様子を何らかの形で見ていただけるような仕組みを考えたり、情報発信やマネジメント、管理運営を地域でまとめながらやっていただきたい。

[行政委員]

- ・切り下げが一部の場所に限られていますが、大塚地区でも三島江地区のように連続して切り下げができないのでしょうか。

[事務局]

- ・高低差があるほど大規模な造成が必要となります。地区特性にあわせて切り下げを行っていきます。

[行政委員]

- ・多目的広場は広いので、利用を分けることが必要ではないでしょうか。

[利用者代表]

- ・高木は1本ということではなく、もっと多く植えてほしい。
- ・三島江地区の切り下げでは、どのように安全に利用するかを住民と意見交換を行っています。三島江での経験を生かしながら整備を行ってほしい。

[学識者委員]

- ・堤防の交通量の話が出ていますが、駐車場を下流側に移動させる等で解決できないのでしょうか。

[事務局]

- ・堤防道路は通過交通が多いので、駐車場の移動では改善がむずかしいです。

[学識者委員]

- ・船着場が駐車場から離れています。ここに船が着いて人が降りても、そこからどうやって先に行くのか、この船着場へどうやって来るのかということを考えたなら船着場は利用しにくい。陸からのアクセスを考えておく必要があります。

[地域住民代表]

- ・親水エリアはよいことなので、どんどん進めてほしいです。

[学識者委員]

- ・高槻シティマラソンの中で、このあたりを通行したり、折り返し地点になったりしています。大塚地区も走れるような形にしたらいいのではないのでしょうか。
- ・堤防道路は通過車両が多く、歩道もないため危険です。

[行政委員]

・親水エリアが奥行きのある広い範囲で考えられていますが、これ全体を斜面にしてしまうと高水敷の利用がしにくくなるのではないのでしょうか。ジョギングコースが確保できるのでしょうか。

[事務局]

・オレンジ色の点線で図示したように、散策ができるような園路を考えています。
・切り下げは技術的に課題が多い取り組みです。協議会で了承をいただいた後、環境面、治水面で十分に検討したうえで整備を進めます。

[行政委員]

・切り下げにこれだけの奥行きをとらなければならない理由は何かあるのでしょうか。

[事務局]

・高低差があるため、なだらかに擦り付けると、この程度の広さが必要となります。

[利用者代表]

・高水敷のイメージ図が示されていますが、高さ関係がわかるような資料があったほうがよいのではないのでしょうか。

[事務局]

・図はあくまでもイメージとして見ていただきたいです。代表断面を入れる方向で検討します。

[学識者委員]

・切り下げのところは5ページに示された自然再生エリアとなると、少し違う気がします。水面にアクセスしやすいように、なだらかな斜面を切るという意味であればそのように示す方がよいと思います。

[事務局]

・水辺へのアクセスと自然環境再生の両方を実現したいという考えがあります。水辺にふれあえるアクセスを斜面でつくり、なおかつ水際を自然再生にもしっかりと活かせる場所にしたい。どのように実現させるかは今後検討していきます。

[地域住民代表]

・沈床の名残があり昔は水辺までなだらかでした。その後、高槻ゴルフ場になり、ゴルフ場を廃止して公園になりました。4メートルほどの段差があり、高水敷と水面の高低差が大きくなっています。これまでは段差が危険であったため、親水エリアを整備するのは非常によいと思います。

[学識者委員]

・歴史性ということをもっと入れてほしいです。天王山の眺めや、高槻城から帆かけ船、千石船が見えるのを読んでいる詩があります。また、渡し舟の歴史、「澱川兩岸一覽」という江戸時代の絵図もあります。歴史性をしっかりと認識していただきたいです。

・切り下げのイメージ図は自然がつくる造形になっていません。

・昔の地元の人は牛のエサとして河川敷にアシを刈りに行っていました。里山と同じように植生を管理するのならば、アシを刈り取ったら、刈り取ったアシをどうするかという話をうまく絡めて、生物多様性に基づいたリサイクルがここで行われているというぐらいの話に運営をつなげていってもらえるとよいでしょう。

・公園ユニバーサルデザインを検討してほしいです。

・シティマラソンでの船着場の活用など、市行政の行事と市民行事をうまく連携した利用を是非やるべきです。

・公園をつくった後、どのようにうまく維持管理、運営、マネジメントしていくのかという視点から、もう一度計画を見直したら、すごくよいのが出てくる気がします。

3. 今後の予定について

[事務局]

・本日のご意見の反映を検討するとともに、整備計画案の修正案を各地区会議の参加者にも送付して、ご意見を再度いただいて、最終成案をまとめたいと思います。

・最終成案がまとまりましたら、今年度第2回目の地域協議会を開催し、ご承認についてご審議をお願いしたいと思います。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkk.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyougi/index.html

2011年9月発行

第4号

平成23年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版(高槻市・摂津市域)平成23年7月20日開催分